

平成 29 年度第 2 回春日井市自転車等駐車対策協議会議事録

1 開催日時 平成 29 年 5 月 29 日（月曜日）10:00～10:30

2 開催場所 春日井市役所 6 階 601 会議室

3 出席者

【会 長】	中部大学 工学部都市建設工学科教授	磯部 友彦
【委 員】	春日井警察署 生活安全課長	奥村 悟
	上条区 相談役	小原 茂之
	愛知県自転車・モーター商協同組合	
	春日井支部 支部長	岡田 一孝
	春日井商工会議所 専務理事	山田 真平
	東海旅客鉄道株式会社	
	東海鉄道事業本部管理部 総務課長代理	福田 英司 (代理 永井将文)
	民間自転車預かり所 経営者	近藤 浩
	春日井市建設部 道路課長	鈴木 誠司
【事務局】	春日井市総務部交通対策課 課長	梶田 岳宏
		課長補佐 金田 浩
		主事 大脇 雄太

4 議題

(1) J R 春日井駅南口周辺自転車等放置禁止区域の指定について

5 会議資料

資料 1 春日井市自転車等駐車対策協議会出席者名簿

資料 2 春日井市自転車等駐車対策協議会配席図

資料 3 J R 春日井駅南口周辺自転車等放置禁止区域図(案)

当日資料 J R 春日井駅周辺区域図案 (南口市街地再開発事業計画込)

J R 春日井駅南口周辺自転車等放置禁止区域の指定スケジュール

6 議事内容

【事務局】 前回の議事の内容について説明をした。

【磯部会長】 委員に事務局の説明に対する意見を求めたが出なかったため、本日の議事に進行した。

(1) J R 春日井駅南口周辺自転車等放置禁止区域の指定について

【事務局】 資料に基づき、J R 春日井駅南口周辺自転車等放置禁止区域の指定について、前回の案から変更無いことを説明した。

【磯部会長】 委員に事務局の説明に対する意見を求めた。

【事務局】 道路の形状をした細い私道については指定から外した。半径 300m 以内にある市道認定がされた細道についても、指定を外した私道の幅員との兼ね合いにより指定から外した。

行き止まりの市道についても指定から外した。

【磯部会長】 管理区分、幅員、道路形状であえて放置禁止区域にしないという考え方で、巡回もしにくく、自転車が止められる可能性が少ない場所は市道でも指定から外すということだ。

委員に事務局の説明に対する意見を再度求めた。

【山田委員】 指定範囲に関しては原案通りでいいと思う。南口は今後開発が進んでいくが、その計画段階、完成後に指定範囲を修正するということはあるのか。

【事務局】 (当日資料【J R 春日井駅周辺区域図案(南口市街地再開発事業計画込)】を配布する。)

今年の1月に春日井駅南口南東区域開発の準備組合が設立され、平成 33 年夏頃に完了する計画がある。22 階の高層ビル、5 階建てのビルができると聞いている。J R 勝川駅のように改札口を出てそのままビルに入れる構造をイメージしてほしい。民有地については、勝川の例にならい、将来においても禁止区域から除外する考えだ。

【山田委員】 承知した。

【磯部会長】 開発区域により、放置禁止区域が僅かに変わるように見える。

【事務局】 現在地権者と協議をしている。資料には事業区域として認可された場所を示したため、放置禁止区域と若干被る可能性は有る。

【磯部会長】 また状況が変わったら、変更の可能性を検討するということだ。

決まった段階で周辺住民に周知をして、禁止区域を管理していくことになる。どこが範囲なのかをわかりやすく伝える必要がある。

委員に再度意見を求めた。(質問なし)

それではこの放置禁止区域案を協議会の最終案として市長に答申してよろしいか。

【委員全員】 異議なし。

【磯部会長】 異議なしとのことで、J R 春日井駅改札口から半径 300 メートル圏内の道路等を自転車等放置禁止区域に指定することを答申する。

事務局から今後のスケジュール等について説明を求めた。

- 【事務局】 (当日資料【JR春日井駅南口周辺自転車等放置禁止区域の指定スケジュール】を配布する。)
資料に基づき、今後のスケジュール、撤去の流れ等について説明した。
- 【磯部会長】 委員に事務局の説明に対する意見を求めた。(なし)
神領を指定する際に利用者への声かけを行なったとのことだが、素直に聞いていたか。
- 【事務局】 聞く人もそうでない人もいた。継続して周知活動を行い、現在では1日の撤去台数が1台程にまで減少した。継続することが肝要だと思う。
- 【小原委員】 上条区としても積極的な周知活動をお願いしたい。先日行なわれた区会で、町内会長にJR春日井駅南口の放置禁止区域指定について話をした。周知活動等の協力については9月からでよいか。
- 【事務局】 議会への報告があるため、それ以降に周知活動、地域への説明を行い10月に放置禁止区域指定といったスケジュールとした。上条区へのチラシ等による周知活動は早くて盆過ぎになると思う。その際には地元と相談しながらやっていきたい。
- 【福田委員 (代理 永井)】 9月に広報掲載との事だが、事前に掲載内容について教えていただきたい。駅でよく聞かれるので社内で周知しておきたい。
- 【事務局】 承知した。
- 【磯部会長】 委員に事務局の説明に対する意見を再度求めた。(なし)
ないのでこれで終了とする。
- 【事務局】 今日審議してもらった区域案について、6月に磯部会長から市長に答申をする。
市内各駅周辺の利用状況が変わった際には協議会を開催することもあるが、JR春日井駅南口の指定についてはこれで一区切りとする。

上記のとおり平成29年度第2回春日井市自転車等駐車対策協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席者1人が署名及び押印する。

1. 平成29年6月13日

会 長 磯部 友彦

署名人 近藤 浩